

新通学区域に係る公立高等学校入学者選抜の改善について

本県では、生徒にとって多様な選択肢を確保するとともに、魅力ある高校づくりをさらに推進・発展させるため、新通学区域に係る基本方針を平成24年1月に決定・公表した。

この基本方針に基づき、複数志願選抜の全県導入のもと、市町組合教育委員会や中・高校長会などの関係機関との協議を踏まえ、生徒が各高校の特色を十分理解した上でそれぞれの高校の特色や自分の適性・進路希望等に応じて学びたい高校選択がより可能となるよう、平成27年度入学者選抜から現行の複数志願選抜等を変更する。

1 複数志願選抜制度の見直し

<現 行>①複数志願選抜実施校の中から1校（第1志望）または2校（第1志望+第2志望）を志願する。

②志願者の第1志望を支援するために、第1志望校に一定の加算点を加え、合否判定を行う。

③出願時に希望しており、一定の総合得点がある場合、他の公立高校（高校は選べない）の募集定員に空きがあれば、合格できる。（「その他校希望」）

④志願者は、志願変更の期間内に1回に限り、志望校、志願課程及び志願学科を変更することができる。ただし、複数志願選抜実施校間の志願変更は、認めない。

（単独選抜実施校への志願変更は認める。）



<変更後>①複数志願選抜実施校の中から1校（第1志望）または2校（第1志望+第2志望）を志願する。

②志願者の第1志望を支援するために、第1志望校に一定の加算点を加え、合否判定を行う。

③志願者は、志願変更の期間内に1回に限り、志望校、志願課程及び志願学科を変更することができる。ただし、複数志願選抜実施校間の志願変更は、第2志望に限り認める。

（単独選抜実施校への志願変更は認める。）

④その他校希望は廃止する。

2 全日制普通科（単位制）及び総合学科における複数志願選抜の実施

<現 行>①推薦入学（募集定員の50%）を2月に実施後、学力検査による入学者選抜（残りの定員）については、希望する1校のみ志願ができる。

②志願者は、志願変更の期間内に1回に限り、志望校、志願課程及び志願学科を変更することができる。

③総合学科については、出願時に希望しておけば、「国語」「数学」「社会」「理科」「英語」の学力検査のうち1教科を、「音楽」「美術」「保健体育」「技術・家庭」の1教科に代替することができる。（実技代替）



<変更後>推薦入学（募集定員の50%）を2月に実施後、学力検査による入学者選抜（残りの定員）については、複数志願選抜実施校に加える。

①全日制普通科（単位制）及び総合学科を含め複数志願選抜実施校の中から1校（第1志望）または2校（第1志望+第2志望）を志願する。

②志願者の第1志望を支援するために、第1志望校に一定の加算点を加え、合否判定を行う。

③志願者は、志願変更の期間内に1回に限り、志望校、志願課程及び志願学科を変更することができる。ただし、複数志願選抜実施校間の志願変更は、第2志望に限り認める。

④1校（第1志望）または2校（第1志望+第2志望）のいずれの場合においても、総合学科のみを志願する場合に限り、実技代替による受検を認める。

3 第1志望加算点の見直し

新通学区域ごとの第1志望加算点は、平成25年度入学者選抜の状況等を踏まえ、平成26年3月までに決定する。

4 自由学区見直しに伴う出願方法

隣接市区町への志願が認められている区域の生徒が、2校（第1志望＋第2志望）を志願する場合は、居住地のある学区または表に掲げる隣接区域（複数の隣接区域がある場合は、いずれか一区域）のいずれかを選択し、出願する。

〔表 出願を認める隣接区域〕

居住市区町	隣接区域
神戸市北区	西宮市
	三田市
	三木市
神戸市西区	明石市
	三木市
西宮市	神戸市北区
三田市	神戸市北区
明石市	神戸市西区
	淡路市
淡路市	明石市
三木市	神戸市北区
	神戸市西区
高砂市	姫路市
姫路市	高砂市
神河町	朝来市
朝来市	神河町

5 但馬地域における選抜制度の改善

<現 行>南但学区、北但学区にある全日制普通科の学力検査において、連携中学校以外の合格者の割合を北但学区では6%以内、南但学区では5%以内とする。(進学連携校方式)

学区	高等学校	進学連携中学校
北但	豊岡	豊岡南、豊岡北、港、日高東、日高西、城崎、竹野、森本
	出石	出石、但東、日高東、日高西、豊岡南、豊岡北
	香住	香住第一、香住第二、竹野、村岡(村岡区のうち長瀬、山田、小城及び境の区域)
	浜坂	浜坂、夢が丘
南但	村岡	村岡、小代、関宮
	生野	生野、朝来、和田山、梁瀬、神河
	八鹿	八鹿青溪、養父、大屋、関宮、和田山、梁瀬



<変更後>

- ①但馬学区における全日制普通科及び総合学科において、複数志願選抜を実施する。
- ②全日制普通科及び総合学科の中から1校(第1志望)または2校(第1志望+第2志望)の志願を可能とする。
- ③志願者の第1志望を支援するために、第1志望校に一定の加算点を加え、合否判定を行う。
志願者は、志願変更の期間内に1回に限り、志望校、志願課程及び志願学科を変更することができる。ただし、複数志願選抜実施校間の志願変更は、第2志望に限り認める。
- ④1校(第1志望)または2校(第1志望+第2志望)のいずれの場合においても総合学科のみを志願する場合に限り、実技代替による受検を認める。
- ⑤進学連携校方式について
 - ア 各高等学校の進学連携中学校は現行どおりとする。
 - イ 進学連携中学校のある高等学校については、連携中学校以外の中学校からの合格者比率を当面、各高等学校の学力検査の募集定員の18%以内とする。

6 新通学区導入後の検証・改善

複数志願選抜の実施状況について毎年度検証を行い、望ましい入学者選抜制度になるよう必要な改善に取り組むこととする。

(参 考)

〔新通学区域〕

現行通学区域	新通学区域
神戸第一・芦屋 (6校)	第1学区 (26校)
神戸第二 (6校)	
神戸第三 (10校)	
淡路 (4校)	
尼崎 (8校)	第2学区 (34校)
西宮 (8校)	
宝塚 (4校)	
伊丹 (8校)	
丹有 (6校)	
明石 (6校)	第3学区 (24校)
加印 (9校)	
北播 (9校)	
姫路・福崎 (14校)	第4学区 (22校)
西播 (8校)	
北但 (5校)	第5学区 (9校)
南但 (4校)	
16学区	5学区 (115校)

注)・カッコ内は全日制普通科(学年制・単位制)と総合学科の高等学校数。

(連携型中高一貫教育校は除く)

・市立高等学校を含む。